

承認番号	1664
研究課題名	特定大規模施設における特発性大腿骨頭壊死症（ONFH）の記述疫学に関する研究（「ONFH定点モニタリングシステム」）
研究の意義・目的	厚生労働省研究班では、「特発性大腿骨頭壊死症の記述疫学に関する研究（定点モニタリングシステム）」を実施しております。病気の情報を収集することにより、得られた成果を、予防・診断・治療などに役立てたいと考えております。
研究を行う期間	承認後 ～ 2030年 3月 31日
研究対象者の範囲	対象となる方は、1997年1月1日～2029年3月31日の期間に、別紙1、別紙2に列挙する機関の整形外科で特発性大腿骨頭壊死症と診断された方、他院で特発性大腿骨頭壊死症と診断後に当該機関を受診された方、特発性大腿骨頭壊死症により当該機関で手術を受けられた方です。
お願いする内容	<ul style="list-style-type: none"> ■大阪市立大学大学院医学研究科が共同研究の代表施設として研究いたします。 ■共同研究機関から情報の提供を受けて研究します。 ■共同研究機関に頂いた情報を提供します。
	<p>あなたの病気に関する診療情報（カルテに記載されている検査結果など）を、本調査のために使用させていただきます。</p> <p>あなた個人に、お電話などで直接問い合わせることは一切ありません。調査は、あなたの主治医が、カルテに記載されている検査結果などを、所定の調査票に記入することにより行います。</p> <p>調査票は、情報を統括している大阪市立大学大学院医学研究科公衆衛生学へ送られ、データベース化され、集計されます。データベースは、共同研究機関のうち一部の機関にも提供され、詳しい分析が行われます。</p>
頂いた試料・情報の提供方法	社会的に重要性の高い研究のため、匿名化させずに（調査票に「カルテ番号」を併記する形で）情報を提供します。 なお、「氏名、住所、電話番号」など、すぐに個人を特定できる情報は記載しません。
頂いた試料・情報を管理する責任者	大阪市立大学大学院医学研究科・公衆衛生学 福島若葉
この研究を行っている施設（共同研究機関）	この調査は、厚生労働省「特発性大腿骨頭壊死症調査研究班」内の共同研究として実施します。共同研究機関一覧は、【別紙1】【別紙2】をご覧ください。
代表施設のURL	大阪市立大学大学院医学研究科・公衆衛生学 http://www.med.osaka-cu.ac.jp/departments/toshi-publichealth.shtml http://www.med.osaka-cu.ac.jp/kouei/
研究の成果を公表する方法	研究の対象となる方を特定できないようにした上で、学会や学術雑誌等で公表します
研究に協力をしたくない場合	本研究の対象者の方は、主治医または問い合わせ先に連絡することによっていつでも本研究への参加を拒否することができます。また、研究への参加を拒否されても、診療に関する不利益等を受けることは一切ありません。 参加拒否のご希望や、調査に関するご質問がございましたら、主治医または下記までお問い合わせください。
連絡先	大阪市立大学大学院医学研究科・公衆衛生学 担当：福島若葉 電話：06-6645-3756